

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 ブルーライン

②事業者情報

名称： 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 生活訓練課	種別： 自立訓練（生活訓練）
代表者氏名： 茅根 孝雄	定員(利用人数)： 30 (14)
所在地： 〒 359-8555 埼玉県所沢市並木4-1	TEL 04-2995-3100

③総評

◇特に評価の高い点

(1) 【中期計画～年度事業計画～職員個人目標展開】

中・長期計画は、5年を1期として策定されており、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にしています。経営課題や問題点毎に担当・期間・達成レベル等が詳細に設定され、具体的な数値目標も踏まえ評価・見直しが行える内容となっています。中・長期計画のフォーマットに年度の事業計画を織り込んでワンライティングでまとめられており、中期との繋がりを理解した上で年度の目標の達成を目指したPDCAが遂行できる様、工夫されています。更にここから職員は、関連づけたテーマを選び目標展開に繋げています。具体的な事業計画策定に付いては、職員の検討から始まりボトムアップ方式で部門の計画が決定される仕組みとなっています。評価・見直しに付いては、年2回行なわれ実施状況の確認がなされると共に、必要があれば内容の追加・変更・打切も検討されています。

(2) 【アセスメント～個別支援計画】

決められたアセスメント様式に従いアセスメントが実施され、それに基づき個別支援計画が策定される手順となっています。アセスメント時・個別支援計画策定時とも、部門を横断したカンファレンス、その後、支援調整会議、最終的な決定会議として支援決定会議が行なわれる仕組みとなっています。個別支援計画は年4回の評価・見直しが行なわれ、PDCAが展開されています。記憶障害等、支援困難ケースに付いては、容態の軽重に対応したサービスの提供が行われています。

◇特にコメントを要する点

(1) 【自己評価】

事業計画や目標管理の展開の中で、組織的・定期的の実績確認・評価を行なう仕組みや手順が定められ実施されていますが、自己評価は行なわれていない為、その評価結果を分析・検討する場は設定されていません。又、自己評価を行なう仕組みがない為、評価結果の分析や改善策の策定・実施等は行なわれていません。

(2) 【有事の際の安否確認】

自然災害等の有事の際の安否確認方法に付いて、職員の安否確認方法に付いては規定されていますが、利用者の安否確認方法に付いては触れられておらず、早急に見直す必要があると感じます。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

ご指摘いただきました「自己評価」について、自立訓練(生活訓練)では「福祉サービスの質の向上に向けた取組」の一つとして、昨年度から提供サービスモニタリングチェック表を作成する等してサービス提供場面の状況の評価(C:Check)を行う体制を整え取組んできています。

また、有事の際の利用者の「安否確認」方法について、「国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局における防災対策実施要領」等には利用者の「安否確認」の文言はないものの、火災発生時等の避難誘導、避難場所での点呼及び避難状況の確認等について述べてあり、訓練でも必要な安否確認を実施しています。

今後は、関係部署とも相談しながら必要な取組を行い、サービスの質の向上に努めていきたいと思っております。

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙